

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 29 年 9 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	26	2	1	3	2	1	35

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

都内河川における魚の安全性を知りたい。私は、釣りをするが、安心して釣りを行いたい。都内河川の魚を安心して食べられることが分かれば、ゆくゆくは外来魚の駆除等にも繋がると思う。さらには、東京都が推進している食育等の理解にも資すると思う。都内河川における魚の安全性について、参考となる情報があれば教えて欲しい。

（説明）

産業労働局では、河川における魚全般に対する安全性について検査は行っておりませんが、二枚貝類の貝毒調査や魚貝類における放射性物質検査を実施しております。これらの情報については、産業労働局のホームページにおいて公表しております。

（参考）

【二枚貝類の貝毒調査について】

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/suisan/kaidoku/>

【魚貝類の放射性物質検査結果について】

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/nourin/nousanbutu/>

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法

等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。